

鳥獣3計画の策定について

第13次大阪府鳥獣保護管理事業計画
大阪府シカ第二種鳥獣管理計画（第5期）
大阪府イノシシ第二種鳥獣管理計画（第4期）

計画の位置づけ

大阪府では、大阪府では人と野生鳥獣との適切な関係の構築及び生物多様性の保全を基本として野生鳥獣を適切に保護管理するため、鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律（以下「法」という。）に基づき、「第12次大阪府鳥獣保護管理事業計画」及び「大阪府シカ・イノシシ第二種鳥獣管理計画」を策定しています。（以下「鳥獣3計画」という。）

現行の鳥獣3計画については、令和3年度末（令和4年3月31日）をもって計画期間が終了することから、環境省が定めた「基本指針※」（令和3年10月26日変更）に即して、令和4年度からの新たな計画の策定を進めています。

※ 「基本指針」は5年毎に見直し

計画策定の経過

- ◆ 令和3年5月21日 基本指針（素案）の提示（環境省）
- ◆ 令和3年8月27日 中央環境審議会 自然環境部会（答申）（環境省）
- ◆ 令和3年9月7日 第1回 大阪府シカ・イノシシ保護管理検討会開催 検討
- ◆ 令和3年9月28日 第1回 大阪府環境審議会野生生物部会開催 諮問・審議
- ◆ 令和3年10月26日 基本指針の変更の告示（環境省）
- ◆ 令和3年11月22日 第2回 大阪府シカ・イノシシ保護管理検討会開催 検討
- ◆ 令和3年12月8日 第2回 大阪府環境審議会野生生物部会開催 審議
- ◆ 令和3年12月27日 パブリックコメントの実施、関係機関との協議等
～1月27日
- ◆ 令和4年2月14日 第3回 大阪府環境審議会野生生物部会開催 審議・答申

今後の予定

- ◆ 令和4年3月31日 計画の策定、公表、環境大臣への報告
- ◆ 令和4年4月1日 新計画に基づく対策の実施
- ◆ 令和4年6月8日 大阪府環境審議会への報告